

住民票などの第三者交付時
本人へ通知します

希望者は登録を！

本人通知制度は、住民票や戸籍謄本などを本人以外の第三者へ交付したときに、登録者本人に対してその事実を通知する制度で、住民票などの不正請求や不正取得による個人の権利侵害の抑止や防止を目的としています。

この制度を利用するには、事前登録が必要です。登録有効期間は3年間で、期間の延長を希望される人は、登録期間満了日の1か月前から更新手続きができます。自動更新はされませんので、ご注意ください。

- ▶登録できる人／大垣市に住民票または戸籍がある人（過去にあった人を含む）
- ▶通知を行う時／委任状による代理人請求や特定事務受任者（弁護士や司法書士など）の職務上請求により登録者の住民票や戸籍謄本などを交付した時（裁判・訴訟手続きなどによる請求や、国・地方公共団体からの請求などは除く）
- ▶申請方法／運転免許証やマイナンバーカードなど本人確認できるものを持参し、窓口サービス課へ
- ▶問合せ／同課証明・庶務グループ（☎47-8759）へ



最低賃金の改正
時間額は825円

岐阜労働局は、年齢や雇用形態に関係なく、県内で働くすべての労働者に適用される「岐阜県最低賃金」を、時間額825円に改正しました。10月1日から発

効となります。

詳しくは、同局労働基準部賃金室（☎058-245-8104）へ。

大垣城の臨時休館

大垣城は、受付窓口改修工事のため、9月18日（火）を臨時休館とします。

詳しくは、文化振興課（☎47-8067）へ。



母子家庭等、父子家庭、心身障害者医療費助成制度

医療費受給者証の更新

市は、下表の医療費助成制度の新しい受給者証と更新申請書を、9月18日に発送します。郵送された申請書は、必要事項を記入・押印のうえ、窓口サービス課へ提出してください。

窓口での申請は混雑が予想されますので、申請書は、同封の返信用封筒で郵送してください。

なお、現在ご利用の受給者証の有効期限は、9月30日です。10月1日以降は、新しい受給者証を医療機関で提示してください。また、有効期限の切れた受給者証は、細断し、ご自身で破棄してください。

※問合せ／窓口サービス課福祉医療・後期医療グループ（☎47-8140）へ

大垣市医療費受給者証

受給者番号				
住所	大垣市			
氏名				
生年月日	年	月	日	生
有効期間	平成	年	月	日から
発行機関名及び印	大垣市長大垣市役所印			
交付年月日	平成	年	月	日

制度名	対象者
母子家庭等医療費助成制度	平成12年4月2日以降に生まれた子を扶養する配偶者のない母親とその子など
父子家庭医療費助成制度	平成12年4月2日以降に生まれた子を扶養する配偶者のない父親とその子
心身障害者医療費助成制度	身体障害者手帳（1～3級）、療育手帳（A～B1）、精神障害者保健福祉手帳（1・2級）のいずれかをお持ちの人

※本人、配偶者、扶養義務者などに所得制限あり

家庭教育相談窓口を開設しています

市教育委員会は、社会教育スポーツ課内に、家庭教育に関する相談窓口を開設しています。

※対象／小中学生をもつ保護者
※とき／月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前9時～午後4時

※内容／家庭教育指導員による家庭での教育やしつけなどに関する悩みの相談

※相談方法／電話や面談 ※面談は事前に要予約

※相談専用電話／☎47-8031

※問合せ／同課（☎47-8039）へ



審議会を傍聴してみませんか

大垣市スポーツ推進審議会	担当：社会教育スポーツ課（☎47-8038）
9月25日（火） 13:30～15:00	市役所北庁舎 北館1階 教育委員会室
・大垣市第2次スポーツ推進計画の進捗状況について ほか	

ごみの屋外焼却は禁止されています

家庭で、ごみを屋外焼却することは、一部の例外を除いて法律で禁止されています。

屋外焼却は、ばい煙や悪臭だけでなく、有害物質であるダイオキシンの発生にもつながり、周囲にも大変迷惑です。

各家庭ではごみを燃やさず、分別を徹底し、指定された日に「ごみステーション」に出してください。

詳しくは、環境衛生課（☎47-8563）へ。



清流の国ぎふ
健康ポイント事業

市と県は協働で、市民の自主的な健康づくりへの取り組みを応援するため、「清流の国ぎふ健康ポイント事業」をはじめます。

ポイント対象となる健康づくりメニューに取り組み、6ポイントを集めると、協力店で特典をうけることができる「ミナモ健康カード」がもらえ、抽選で健康グッズや県産品などが当たります。

詳しくは、保健センター（☎75-2322）へ。

※対象／市内に住民票がある20歳以上の人

※とき／9月1日～

※ポイント対象メニュー／がん検診や健康診査の受診（必須）、指定する健康教室やイベントなどへの参加、自主的な健康づくりなど ※メニューの詳細は市HPに掲載。がん検診や健康診査は、平成30年4月1日から8月31日までの受診分も対象

※ポイントシート／大垣市・上石津・墨俣保健センター、窓口サービス課国保・年金グループで配付



協力店で特典がうけられるカード

ニセ電話詐欺にご注意ください!!

ニセ電話詐欺が多発しています。

「裁判所に申し立てる」「法的手段を取る」などと記載された、利用した覚えのない請求がハガキやメールで届いたら、それは架空請求詐欺です。

公的機関からハガキで訴訟に関する通知をされることはありませんので、むやみに相手と連絡をとらないようにしましょう。

「おかしいな」と思ったら、現金を振り込む前に、下記へご相談ください。

- ▶大垣警察署（☎78-0110）
- ▶消費生活相談室（☎75-3371）
- ▶生活安全課（☎47-7385）
- ▶まちづくり推進課（☎47-8543）

